

改正組合法に関する研修会開催のご案内

(受講料無料)

奈良県中小企業団体中央会

昨年の4月から施行されております中小企業等協同組合法の改正について、通常総会に向けた事務手続き等の研修会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成20年4月25日(金)午後2時より5時
1. 開催場所 橿原市「橿原ロイヤルホテル」会議室
橿原市久米町652番地の2 TEL 0744-28-6636
1. テーマ 改正組合法の内容と改正後の事務処理について
～通常総会に向けた事務手続き等～
1. 講師 中小企業診断士 清水 透 氏

※申し込み・問い合わせ

出席を希望される方は、組合名・役職・氏名を記入し(自由様式)、組合管理チーム宛に申し込み下さい。

FAX 0742-26-0125

TEL 0742-22-3200

E-Mail oonishi@chuokai-nara.or.jp